

1. 江北町「有機の里づくり」推進協議会

1) 活動の概要

(1) 活動の取り組み

江北町では農業生産に伴う生物相など環境の負荷を極力軽減する環境に配慮した持続可能な農業の展開を推進するため、昭和60年から「江北町防除協議会」を立ち上げ水稲の減農薬栽培、平成2年からは水稲の減化学肥料・減農薬栽培に関係者一体となり取り組んできた。

平成9年に防除協議会を「江北町有機の里づくり推進協議会」として組織名を改変し、有機栽培への取り組みを強化してきた結果、町内の農業者12名で組織する「江北町有機研究会」が水稲でJAS法に基づく有機認証を取得するなど、県内における環境保全型農業の先進的な取り組みとして注目を集めている。

活動経過

年次	取り組み内容	備考
昭和60年	江北町防除協議会設立	減農薬栽培の普及
	減農薬栽培推進第1次5ヶ年計画の策定	
	減農薬栽培実証展示圃の設置	
62年	虫見板の全戸配布	
63年	減農薬栽培団地形成	減農薬栽培の普及と減化学・減農薬栽培の取り組み
平成元年	減農薬栽培シンポジウム開催	
2年	減農薬栽培推進第2次5ヶ年計画の策定	
	減農薬栽培団地の拡大	減化学・減農薬栽培の普及（有機減農薬による特別栽培米）
	減化学・減農薬栽培実証展示圃の設置	
4年	減化学・減農薬栽培団地形成	
6年	有機の里づくりシンポジウムの開催	有機栽培技術確立に向けた取り組み開始
7年	有機の里づくり第1次5ヶ年計画の策定	
	減化学・減農薬栽培団地の拡大	
	特別栽培実証展示圃の設置	
	コープさが生協との田植え交流会の開催	有機栽培技術確立に向けた取り組み開始
	J A 杵島有機米部会設立	
8年	有機の里づくりシンポジウムの開催	
9年	江北町有機の里づくり推進協議会設立	
	江北町有機農産物栽培基準の制定	有機栽培技術確立に向けた取り組み開始
10年	江北町有機研究会の設立	
11年	有機栽培実証展示圃の設置	
12年	首都圏での販売開始	
13年	農林水産大臣登録認定機関（有機食品認証普及協会）が水稲3.6ha、蓮根0.5ha、キウイフルーツ0.23haを認定	有機栽培技術確立に向けた取り組み開始
	有機米を学校給食に使用	
14年	有機麦・大豆栽培の実証	

(2) 栽培上の取り組み

地域資源の循環による土づくり

耕種農家、畜産農家、消費者等との連携により、粗飼料としての稲ワラの利用

と家畜糞尿、家庭や事業所から出る生ゴミも堆肥として資源化し、マニユアスプレッダ21台で農地に還元している。

水稻の減化学・減農薬栽培

虫見板を用いた害虫の発生予察や一斉防除により、農薬の散布回数が4回から2回に減少。

表 I - 1 ヒノヒカリ（平坦部）の防除

防除日	農薬名	対象病虫害名	使用量
8/ 5	レルダンモンセレンDL粉剤	コブノメイガ、紋枯病、イネツトムシ	4 k g
8/25	ビームバシランガードDL粉剤	カメムシ、コブノメイガ、紋枯病、いもち病	4 k g

10 a 当たり堆厩肥 1 t を施用して土づくりに努め、元肥に発酵鶏糞340kgを施用し、穂肥のみ化学肥料を施用している。

表 I - 2 化学肥料の施用量

肥料名	施肥時期	施用量	
		ヒノヒカリ	ヒヨクモチ
ケイカル、ケイテツ	土壌改良	2 0 0 k g	2 0 0 k g
スーパーグアノ		4 0	4 0
堆 肥	元 肥	1, 0 0 0	1, 0 0 0
発酵鶏糞		3 4 0	4 5 0
B B 6 0 2	穂 肥	1 0	2 0

有機米の生産

減化学・減農薬栽培米（特別栽培米）が全町的に定着するなか、更なる環境への負荷に留意した持続可能な農業を展開するため、平成11年から化学肥料、化学合成農薬を一切排除した有機栽培の取組を始め、現在7.7 h a で有機米を栽培している。

稲藁、麦稈の全量鋤込後、元肥として鶏糞ペレット340kgを使用し、除草剤を一切使用せず再生紙マルチ田植機の利用や移植後に米糠ペレットを施用して雑草の発生を抑制している。

種子の温湯消毒、栽植密度50株/坪以下、深水管理で栽培している。

病虫害に対する対応として竹酢液、自然塩を使用している。



除草機の実演



有機栽培米の検査の様子

(3)出荷・流通面の取り組み

平成9年から消費者、実需者のニーズに沿った米の生産を行うため、出荷先である13業者とJA、生産者代表者からなる「実需者・生産者が語る米消費懇談会」を開催している。実需者から、より安全・安心・良食味な有機認定米、特別栽培米の安定供給が求められており、その声を生産に反映させている。

有機米については「七福米」と名付け、町内の直売所や大都市圏の生協へ契約出荷するほか、町内の児童や生徒に給食用に供給している。

(4)農家の取組事例

経営概要

- a. 経営類型 水稲，麦，大豆＋レンコン＋施設園芸（花卉）
- b. 経営規模 ア，耕地面積 水田340a
イ，作付面積 水稲260a，麦類(期間借地含む)460a，
大豆(生産調整実施年のみ)40a，
レンコン80a，施設園芸(花卉)10a
- c. 労働力 4人(本人，妻，父，母)
- d. 有機栽培の取組み
JAS認証 45a
無農薬無化学肥料栽培100a

作業時期	作業内容	使用機械・資材名等	投入量 (10a当)	備考
6月上旬	堆肥散布	ブロードキャスト・牛糞堆肥	1,000kg	ぼかし肥料は米ぬかを主体に油かすや魚粉からなる
6月中旬	基肥散布	ブロードキャスト・ぼかし肥料	200kg	
6月中旬	耕起，入水， 代かき	トラクター		
6月下旬	移植	乗用田植機(6条)		
6月下旬	除草	手散布，米ぬかペレット	100kg	
8月上旬	除草	手取り		
10月上旬	収穫	コンバイン		
10月中旬	乾燥，調製	乾燥機		

e. 収量、品質（有機栽培比化加，平成14年産） (cm,本/m²,kg/10a,g,%)

玄米重 (収量比)	屑米 重	玄米 千粒重	検査 等級(格付理由)	玄米タンパク含量
477 (131)	36	21.1	2上(充実不足)	6.5

注) 玄米タンパク含量は，Kett社の近赤外分析機AN-800で測定。

収量は，慣行栽培の平均単収の約8割程度。

4) 普及活動内容と活動のポイント

	事例の内容	普及活動のポイント
取り組みの背景	<p>「農業者の健康管理」と「食の安全性」への取り組みを町長が提唱し、関係機関の支援体制が整備され、農家の健康保持・農薬散布労働の軽減・低コスト等の生産者への受益と、消費者への安全な農産物の供給をめざし、町をあげての減農薬栽培への取り組みがなされた。</p>	<p>稲作指導の一環として減農薬水稻栽培に向けた技術指導をしている中で、「江北町防除協議会」の結成とともに、その構成メンバーとして、主に技術確立にあたってきた。平成9年度には「江北町有機の里づくり推進協議会」として再編され、新たなスタートをきり、関係指導機関としての中心的な位置づけとなった。</p>
技術等の内容と支援	<p>「健全な稲づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機物（稲ワラ・堆肥・発酵鶏糞等）の投入 ・土壌診断に基づく土づくり、施肥により、おいしく安全な有機・減農薬栽培を確立。 <p>「顔の見えるおつきあい」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズ把握及び消費者との交流（田植え、収穫等） ・消費者が安心できる供給体制確立 	<p>「健全な稲づくり」では、実証展示圃の設置や指連「作物部会」等で研究協議し、減農薬栽培の技術確立を図った。</p> <p>また、技術面等も含め、ガイドラインに添った展開への支援活動を実施。</p> <p>「顔の見えるおつきあい」では、各種イベントや消費者との交流活動に参加し、支援活動を実施。</p>
生産農家の組織化	<p>健康や食の安全対策として、町の基本方針として「有機の里づくり」が打ち出され、実践する農家の誘導と発掘が必要であった。</p> <p>このため、農家への指導の足がかりとして、リーダー的な農家に展示圃を設置し、実証を試みた結果、農家の意識が高まり、組織化へ結びついた。</p>	<p>組織化については、「有機の里づくり推進協議会」のメンバーとして意見交換や検討を行い、特に、展示圃農家やリーダーの育成について支援。</p>
関係機関との連携	<p>関係機関、団体との主な連携事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉防除日の設定と実施の展開 ・防除機の導入 ・組織活動の充実強化 	<p>普及活動としては、農業者の意識の高揚と自主的な取り組みについて、対象の実状に応じた技術や経営指導を各担当普及員を中心に実施。</p>